



署名 15万8,000筆 公正な判決を求める東京地裁に提出!

3月21日、原告団とJAL不当解雇撤回国民支援共闘は地裁前の宣伝行動とともに「公正な判決を求める署名」の提出・要請行動を行いました。12月8日の第1回目の提出以降、今回が12回目。合計で15万8000筆の署名を提出しました。今後集まった署名は、支援共闘の事務局と原告団で判決日の前日、28日に提出します。



【写真】提出する署名を手に。左より岩崎通信労組元委員長、山口乗員原告団長、柴田全労連副議長、遠藤全労協全国一般全国協副委員長、津恵国民共闘事務局長、渡辺全水道副委員長、片岡航空連副議長、水野国土交通労組副委員長

判決に向け全力！ 21日は4ヵ所で宣伝

判決まであと数日。21日は地裁への署名提出・要請行動の他、「有楽町JALプラザ前での宣伝行動」、「契約制CAの雇止め撤回裁判の宣伝行動」、「JAL本社前宣伝行動」とほぼ終日にわたり宣伝行動を展開しました。高裁の青柳裁判長ら3人の「忌避申立」をした「契約制CAの雇止め撤回裁判」では、短期間に集まった114団体の緊急抗議署名を高裁に提出しました。(高裁は忌避申立を却下、3月19日に最高裁に特別抗告しています)



【写真】JALプラザ前で「不当解雇撤回」の宣伝行動



【写真】地裁前で「契約制CA雇止め撤回」の宣伝行動

早期職場復帰と全面解決！安全で明るいJALを！
4月5日は総決起集会 18:30開会(18:00開場) 四谷区民センター